

# TOKYO BASE CO.,LTD.

## 第13回 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2021年5月26日（水曜日）  
午前10時30分

### 開催場所

東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号  
朝日生命宮益坂ビル5階 渋谷サンスカイルーム5 A  
◆昨年と開催場所を変更しております。  
◆定時株主総会会場ご案内図をご確認のうえ、お間違いのないようご注意ください。

### 決議事項

**第1号議案**  
定款一部変更の件  
**第2号議案**  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  
**第3号議案**  
監査等委員である取締役3名選任の件  
**第4号議案**  
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する議渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、当日スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

当社では株主総会ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

## 株主の皆様へ



株主・投資家の皆様には平素より格別のご支援ならびにご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

資源のない日本において、今後世界と戦っていけるのはクリエイティブ産業であり、中でも「ファッション」は最も可能性のあるものの一つだと考えています。私たちは「ファッション」を切り口に世界と勝負し、世界に対しての日本の存在感、日本におけるアパレル業界の社会的地位のさらなる向上を目指します。

また、「日本発を世界へ」というミッションを達成し、業容拡大と同時に広く社会貢献できる企業となるよう、役職員一丸となって精励してまいります所存でございます。

皆様におかれましては、今後とも、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役CEO  
谷 正人

## MISSION

# 日本発を世界へ

**from JAPAN to the WORLD**

日本発を世界に発信するファッションカンパニーを創造するとともに、事業拡大を通じて、顧客・従業員・取引先・株主の幸せと夢を実現します

## 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（4頁から5頁）をご参照いただき、2021年5月25日（火曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 2021年5月26日（水曜日）午前10時30分                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 開催場所 | 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号<br>朝日生命宮益坂ビル5階 渋谷サンスカイルーム5A（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）<br>◆昨年と開催場所を変更しております。<br>◆定時株主総会会場ご案内図をご確認のうえ、お間違いのないようにご注意申し上げます。                                                                                                                                                               |
| 目的事項 | 報告事項<br>1. 第13期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類<br>ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第13期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件<br>決議事項<br>第1号議案 定款一部変更の件<br>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件<br>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件<br>第4号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式<br>の割当てのための報酬決定の件 |

以上

法令および当社定款第15条の規定に基づき、以下の書類につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokyobase.co.jp>）に掲載しており、本招集ご通知には記載しておりません。

なお、監査等委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象には、本招集ご通知の提供書面のほか、当社ウェブサイトに掲載した以下の書類も含まれております。

■事業報告

- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・会社の支配に関する基本方針
- ・剰余金の配当等の決定に関する方針

■連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

■計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

なお、株主総会参考書類の記載事項、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.tokyobase.co.jp>

**（新型コロナウイルスに関するお知らせ）**

新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、当日スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

当社では株主総会ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。  
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年5月26日（水曜日）  
午前10時30分（受付開始：午前10時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年5月25日（火曜日）  
午後6時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年5月25日（火曜日）  
午後6時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 股  
XX年XX月XX日

|     |  |
|-----|--|
| 議案1 |  |
| 議案2 |  |
| 議案3 |  |
| 議案4 |  |

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
見本  
〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

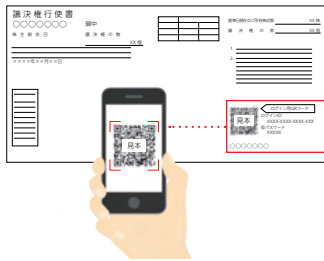
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

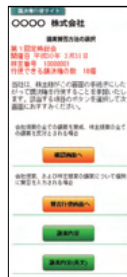
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

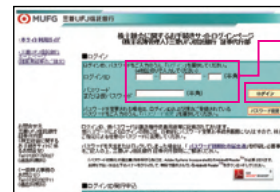
再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

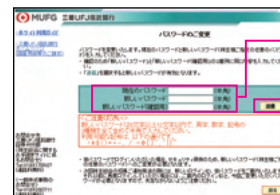
議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は今後の事業拡大への対応および業務効率化を図るため、本店を東京都港区内に移転することといたします。また、事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までとしておりますが、事業の特性上、春夏シーズン・秋冬シーズンという事業運営サイクルと決算期を一致させることが合理的であると判断し、事業年度を毎年2月1日から翌年1月末日までに変更いたします。これに伴い、現行定款の第3条（本店の所在地）、第12条（基準日）、第41条（事業年度）、第42条（期末配当金）および第43条（中間配当金）の規定の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第3条の変更につきましては2022年に開催を予定する第14回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとして、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生日経過後に当該附則を削除するものといたします。また、事業年度の変更に伴い、第14期事業年度は2021年3月1日から2022年1月31日までの11ヵ月間の決算期間となるため、その経過措置及びその他の変更事項に関する経過措置として附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分が変更箇所です。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。<br>（基準日）<br>第12条 当社は、毎年 <u>2月</u> 末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。<br>②（条文省略）<br><br>（事業年度）<br>第41条 当社の事業年度は、毎年 <u>3月</u> 1日から翌年 <u>2月</u> 末日までとする。 | （本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。<br>（基準日）<br>第12条 当社は、毎年 <u>1月</u> 末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。<br>②（現行どおり）<br><br>（事業年度）<br>第41条 当社の事業年度は、毎年 <u>2月</u> 1日から翌年 <u>1月</u> 末日までとする。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(期末配当金)</p> <p>第42条 当社は、株主総会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を行う。</p>                  | <p>(期末配当金)</p> <p>第42条 当社は、株主総会の決議によって、毎年1月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を行う。</p>                  |
| <p>(中間配当金)</p> <p>第43条 当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。</p> | <p>(中間配当金)</p> <p>第43条 当社は、取締役会の決議によって、毎年7月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。</p> |
| <p>(附 則)</p> <p>(新設)</p>                                                                                                          | <p>(附 則)</p> <p><u>第3条 第3条の変更は2022年に開催を予定する第14回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本条は効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>     |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                       | <p><u>第4条 第41条にかかわらず、第14期事業年度は、2021年3月1日から2022年1月31日までの11ヵ月間とする。</u></p>                                                          |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                       | <p><u>第5条 第43条にかかわらず、第14期事業年度の中間配当を行う場合の基準日は、2021年8月31日とする。</u></p>                                                               |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                       | <p><u>第6条 前2条および本条は、2022年1月31日まで有効であり、同日の経過をもって削除する。</u></p>                                                                      |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名    | 地 位             | 候補者属性       |
|-------|--------|-----------------|-------------|
| 1     | 谷 正人   | 代表取締役CEO        | 再 任         |
| 2     | 中水 英紀  | 取締役CFO<br>管理本部長 | 再 任         |
| 3     | 中垣 徹二郎 | 取締役             | 再 任 社 外 独 立 |

再 任 再任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員



## 再任

たに まさと  
谷 正人

生年月日：  
1983年10月12日

所有する当社の株式数：  
10,150,500株

取締役会出席率（回数）：  
100%（19／19回）

## 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2006年 4 月 株式会社デイトナ・インターナショナル入社

2007年 4 月 同社事業部長就任

2008年12月 当社設立

代表取締役CEO就任（現任）

2016年 9 月 TOKYO BASE HONG KONG.,Ltd.

取締役就任（現任）

2019年 3 月 東百国際貿易（上海）有限公司

執行董事就任（現任）

## 【取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由】

谷正人氏は、当社の設立以来の代表取締役であり、これまで当社が急成長した牽引役であります。また、これまでの経営で培ってきた知識、経験、全役職員に対するリーダーシップの発揮や、重要な意思決定と業務執行の監督を通じ、今後の当社のさらなる飛躍に資するものであると考え、引き続き取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者となりました。



## 再任

な か み ず ひ で き  
中水 英紀

生年月日：  
1968年11月20日

所有する当社の株式数：  
6,619,500株

取締役会出席率（回数）：  
100%（19／19回）

## 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年 4 月 日本アセアン投資（現：日本アジア投資）株式会社入社

2004年12月 株式会社ノバレーゼ入社

2008年10月 株式会社デイトナ・インターナショナル入社

2008年12月 当社設立

取締役CFO就任（現任）

管理本部長就任（現任）

2016年 9 月 TOKYO BASE HONG KONG.,Ltd. 取締役就任（現任）

2019年 3 月 東百国際貿易（上海）有限公司 監事就任（現任）

## 【取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由】

中水英紀氏は、当社の設立以来の取締役であり、設立以来財務や計数管理、内部統制などを通じ、代表取締役の谷正人氏をサポートすることで、当社の成長に貢献してまいりました。また、同氏はベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、全役職員に対してリーダーシップを発揮しております。財務・管理面における重要な意思決定と業務執行の監督を通じ、今後の当社のさらなる飛躍に資するものであると考え、引き続き取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者となりました。



再任 社外 独立

なかがき てつじろう  
中垣 徹二郎

生年月日：  
1973年2月2日

所有する当社の株式数：  
一株

取締役会出席率（回数）：  
100%（19／19回）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1996年4月 日本アジア投資株式会社入社  
2011年4月 同社 投資本部長就任  
2011年4月 DFJ JAIC Venture Partners,LLC  
(現：Draper Nexus Venture Partners,LLC) 設立  
Managing Director就任（現任）  
2013年3月 DJパートナーズ株式会社設立代表取締役就任（現任）  
2014年5月 当社社外取締役就任（現任）  
2014年9月 株式会社イノーバ社外取締役就任（現任）  
2014年10月 Draper Nexus Venture Partners II,LLC  
Managing Director就任（現任）  
2014年11月 株式会社SHIFT社外取締役就任  
2016年9月 株式会社UNCOVER TRUTH社外取締役就任（現任）  
2018年4月 株式会社favy社外取締役就任（現任）  
2020年9月 DNX Venture Partners III, LP  
Partner, Chief Partnership Officer就任（現任）  
2020年11月 株式会社SHIFT社外取締役監査等委員就任（現任）  
2021年1月 株式会社CultureStudioTokyo社外取締役就任（現任）

【社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由】

中垣徹二郎氏は、長年にわたるベンチャーキャピタル業界での経験を有しており、米国を始めとする国内外のIT企業及び成長企業に関する動向に精通していることから、経営戦略面からの意見具申を期待して、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者となりました。

- (注) 1. 中垣徹二郎氏は社外取締役候補者であり、当社は、中垣徹二郎氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 中垣徹二郎氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
3. 当社は、中垣徹二郎氏との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約と同等の内容の契約を引き続き締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しています。
5. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期が満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1



再任 社外 独立

さ さ き ようざぶろう  
佐々木陽三郎生年月日：  
1971年11月5日所有する当社の株式数：  
一株取締役会出席率（回数）：  
100%（19／19回）監査等委員会出席率（回数）：  
100%（13／13回）

## 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1994年 4月 日本アジア投資株式会社入社  
 2000年 4月 株式会社シノックス入社  
 2001年 4月 株式会社ドリームインキュベータ入社  
 2004年 1月 株式会社アートフードインターナショナル入社  
 2004年 6月 株式会社レインズインターナショナル入社  
 2011年 4月 中小企業診断士登録  
 2014年 5月 当社常勤社外監査役就任  
 2017年 5月 当社社外取締役常勤監査等委員就任（現任）  
 2018年 8月 事業承継コンサルティング株式会社取締役就任

## 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

佐々木陽三郎氏は、中小企業診断士として中小企業全般にかかわるコンサルティング経験を有しており、当社が成長していく過程での組織構築やガバナンス上の課題を事前に解決するため、監査等委員である社外取締役の候補者としてしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。



再任 社外 独立

こじま けいすけ  
小島 圭介生年月日：  
1968年1月28日所有する当社の株式数：  
一株取締役会出席率（回数）：  
100%（19／19回）監査等委員会出席率（回数）：  
100%（13／13回）

## 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年 4 月 日本アセアン投資（現：日本アジア投資）株式会社入社  
 2000年 9 月 株式会社ドリームインキュベータ入社  
 2002年 9 月 Jellyfish.株式会社（現：株式会社商業藝術）代表取締役就任  
 2006年10月 ヒューマン・ベース株式会社設立  
                   代表取締役社長就任（現任）  
 2010年 7 月 当社社外監査役就任  
 2017年 5 月 当社社外取締役監査等委員就任（現任）  
 2018年 3 月 株式会社アット・オフィス（現：ハッチ・ワーク）  
                   社外取締役就任（現任）

## 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

小島圭介氏は、ベンチャーキャピタル業界での経験と外食企業経営の経験を有しており、当社が事業を拡大していく中での出店戦略上のリスクや人事マネジメント上のリスクを回避するため、監査等委員である社外取締役の候補者となりました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。



再任 社外 独立

じょ しん  
徐 進生年月日：  
1968年7月25日所有する当社の株式数：  
3,000株取締役会出席率（回数）：  
100%（19／19回）監査等委員会出席率（回数）：  
100%（13／13回）

## 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1995年 4 月 三菱電機株式会社入社  
 1996年 6 月 株式会社クロスウェイブ入社  
 2000年 4 月 株式会社アクセスポート（現：JWord株式会社）入社  
 2003年 3 月 有限会社泰進設立 代表取締役就任  
 2007年 2 月 株式会社エスプール常勤監査役就任（現任）  
 2010年 2 月 株式会社エスプールヒューマンソリューションズ監査役就任（現任）  
 2010年 6 月 株式会社わーくはびねす農園（現：エスプールプラス）監査役就任（現任）  
 2013年12月 株式会社エスプールロジスティクス監査役就任（現任）  
 2014年11月 株式会社エスプールセールスサポート監査役就任（現任）  
 2014年12月 当社社外監査役就任  
 2017年 5 月 当社社外取締役監査等委員就任（現任）  
 2019年12月 株式会社エスプールリンク監査役就任（現任）  
 2020年 6 月 ブルードットグリーン株式会社監査役就任（現任）

## 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

徐進氏は、上場企業の常勤監査役としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役の候補者となりました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 佐々木陽三朗、小島圭介、徐進の3氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 当社は、佐々木陽三朗氏、小島圭介氏、徐進氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当社は、各候補者との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、各候補者との間で当該契約と同等の内容の契約を引き続き締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しています。
5. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第4号議案

**取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件**

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2017年5月26日開催の当社第9回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200,000千円以内として設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、連結営業利益にて業績評価を行ったうえで対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役1名）となります。

## 記

**対象取締役に對する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限****1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み**

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

**2. 譲渡制限付株式の総数**

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数普通株式500,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

#### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年以上で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

#### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

(ご参考)

当社は、以下のとおり取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

#### 1. 基本方針

当社の役員報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期および中期の会社業績を反映した譲渡制限付株式報酬により構成するものとし、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみで構成するものとする。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、役位、職責、在任年数に応じて他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### 3. 譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬は、短期および中期の会社業績を反映したインセンティブとし、連結営業利益にて業績評価を行い、役位、職責、在任年数に応じて他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および譲渡制限付株式報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、監査等委員である取締役および社外取締役に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

## 5. 報酬構成

報酬構成は以下のとおりです。

■取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）

|            | 基本報酬          | インセンティブ            |
|------------|---------------|--------------------|
| 報酬構成<br>割合 | 固定報酬<br>80%程度 | 譲渡制限付株式報酬<br>20%程度 |
| 支給形式       | 金銭            | 株式                 |

（注） 1. インセンティブの業績評価指標には連結営業利益を用います。

2. 上記の図は一定の会社業績および当社株価より算出したイメージであり、会社業績の変動等により上記割合も変動します。

■監査等委員である取締役及び社外取締役

|            | 基本報酬         |
|------------|--------------|
| 報酬構成<br>割合 | 固定報酬<br>100% |
| 支給形式       | 金銭           |

## 6. 役員の報酬枠

### ①固定報酬

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）

年額300,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）として2017年5月26日開催の当社第9回定時株主総会において、ご承認いただいております。

・監査等委員である取締役

年額50,000千円以内として2017年5月26日開催の当社第9回定時株主総会において、ご承認いただいております。

### ②譲渡制限付株式報酬

・取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

年額200,000千円以内、交付する当社株式数年500,000株以内（本総会に付議）

以 上

## 1 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

## ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業収益の低下や雇用環境の悪化が続いており、極めて厳しい状況にあります。景気の先行きについては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動レベルの段階的引き上げや各種政策の効果等により持ち直しの動きがみられたものの、同感染症の感染再拡大の懸念が顕在化し、都市部を中心とした一部地域について政府より二度目の緊急事態宣言が発出されるなど、より一層不透明感が増す状況となっております。

当社の属する衣料品小売業界においても、外出自粛に伴う来店客数の減少、営業時間の短縮、休業やインバウンド客数の大幅な減少に加え、収入不安による一層の節約志向の高まりから慎重な購買行動が続いており、非常に厳しい環境が継続しております。

このような状況のもとで、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて主に実店舗で苦戦を強いられましたが、アフターコロナを見据え、MD強化プロジェクトによる商品力強化および優良な仕入先の確保、商品開発強化の一環として STUDIOUS業態自社オリジナルブランドのローンチ、国内での出店および既存店増床による売場面積の拡大、出店加速による中国事業の拡大、SNSを活用した商品提案および販促施策の強化による自社EC強化、顧客化推進による販売力強化、店舗運営力の強化、旧商品消化促進による在庫適正化、2021年秋冬シーズンにローンチする二つの新業態開発準備、これらを支える組織力強化および人材採用、香港不採算店舗の閉鎖等、今後の成長および利益確保に向けた取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が14,673,932千円、売上総利益が7,146,481千円、販売費及び一般管理費が6,939,077千円、営業利益が207,403千円、経常利益が209,687千円、親会社株主に帰属する当期純損失が112,490千円となりました。

## 売上高

14,673,932 千円  
(前期比3.8%減)

## 販売費及び一般管理費

6,939,077 千円  
(前期比5.2%増)

## 経常利益

209,687 千円  
(前期比83.8%減)

## 売上総利益

7,146,481 千円  
(前期比9.5%減)

## 営業利益

207,403 千円  
(前期比84.0%減)

## 親会社株主に帰属する当期純損失

112,490 千円  
(前期比ー)

## 業態別の概況

当連結会計年度における業態別の売上高は、PUBLIC TOKYO業態および TOKYO DEPARTMENT STORE業態は増収となりましたが、STUDIOUS業態および UNITED TOKYO業態は減収となりました。新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受けての営業時間の短縮や臨時休業による売上の大幅な減少、営業再開後は持ち直しがみられたものの外出自粛に伴う来店客数の減少、インバウンド客数の大幅な減少、同感染症再拡大に伴う二度目の緊急事態宣言の発出の影響等による実店舗の減収を、国内の新規出店及び既存店増床、中国の新規出店、自社 E C 強化による増収で補うことができませんでした。

以上の結果、業態別の売上高は STUDIOUS業態が6,765,621千円（前年比10.2%減）、UNITED TOKYO業態が4,869,488千円（同2.3%減）、PUBLIC TOKYO業態が2,126,625千円（同12.8%増）、TOKYO DEPARTMENT STORE業態が872,962千円（同3.4%増）、新規DtoC業態である NEW MARKET TOKYOが39,234千円となりました。

### 業態別売上高（連結）

|                        | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年2月期) | 第12期        | 前期比    |
|------------------------|---------------------------------|-------------|--------|
| STUDIOUS               | 6,765,621千円                     | 7,534,856千円 | 10.2%減 |
| UNITED TOKYO           | 4,869,488千円                     | 4,983,132千円 | 2.3%減  |
| PUBLIC TOKYO           | 2,126,625千円                     | 1,884,919千円 | 12.8%増 |
| TOKYO DEPARTMENT STORE | 872,962千円                       | 844,400千円   | 3.4%増  |
| NEW MARKET TOKYO       | 39,234千円                        | —           | —      |

### 業態別出退店（連結）

|                        | 店舗数<br>(2021年2月末日現在)      | 出店   | 退店   |
|------------------------|---------------------------|------|------|
| STUDIOUS               | 35店舗<br>(うち、E C 店舗が 4 店舗) | 8 店舗 | 1 店舗 |
| UNITED TOKYO           | 19店舗<br>(うち、E C 店舗が 2 店舗) | 4 店舗 | 2 店舗 |
| PUBLIC TOKYO           | 16店舗<br>(うち、E C 店舗が 2 店舗) | 5 店舗 | 1 店舗 |
| TOKYO DEPARTMENT STORE | 1 店舗<br>(E C のみ)          | —    | —    |
| NEW MARKET TOKYO       | 1 店舗<br>(E C のみ)          | 1 店舗 | —    |

(注) 連結対象である東百国際貿易（上海）有限公司の決算期末は12月であり、当社決算期末2月とは2ヵ月間異なりますが、出退店および店舗数については当社決算期末（2021年2月）に合わせて記載しております。  
なお、東百国際貿易（上海）有限公司の2021年1月から2月の出退店は出店3店舗であります。

## 事業別売上高

| 事業区分    | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年2月期) |        | 前連結会計年度比増減   |       |
|---------|---------------------------------|--------|--------------|-------|
|         | 金額                              | 構成比    | 金額           | 増減率   |
| 衣料品販売事業 | 14,673,932千円                    | 100.0% | 15,247,308千円 | △3.8% |
| 合計      | 14,673,932                      | 100.0  | 15,247,308   | —     |

## ②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は725,338千円（無形固定資産を含む。）であり、その主な内容は、中国事業の拡大に伴う出店284,084千円、国内における10店舗の出店と改装365,093千円、システム投資および本社改装に係る投資等76,159千円であります。なお、設備投資に要した資金は自己資金ならびにデット・ファイナンスによっております。

設備投資額の内訳は以下のとおりとなっております。なお、当社は、衣料品販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要は記載を省略しております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

## 設備投資内訳

| 店舗別                     | 投資額       | 内容                  |
|-------------------------|-----------|---------------------|
| STUDIOUS TOKYO 北京店      | 59,752千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| STUDIOUS TOKYO 深圳店      | 59,114千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| STUDIOUS MENS 大阪店       | 52,174千円  | 店舗増床に係る投資等          |
| STUDIOUS TOKYO 成都店      | 48,745千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| STUDIOUS WOMENS 表参道店    | 43,542千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| UNITED TOKYO 池袋店        | 42,550千円  | 店舗増床に係る投資等          |
| STUDIOUS MENS 新宿店       | 41,332千円  | 店舗増床に係る投資等          |
| UNITED TOKYO 心斎橋店       | 40,372千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| STUDIOUS WOMENS 心斎橋店    | 38,143千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| UNITED TOKYO 上海店        | 33,335千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| PUBLIC TOKYO 心斎橋店       | 31,810千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| PUBLIC TOKYO 二子玉川店      | 31,721千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| UNITED TOKYO 北京店        | 29,619千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| PUBLIC TOKYO 上海店        | 27,254千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| PUBLIC TOKYO 北京店        | 26,263千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| 本部                      | 26,069千円  | ソフトウェア投資、本社改装に係る投資等 |
| STUDIOUS WOMENS 大阪店     | 25,196千円  | 店舗増床に係る投資等          |
| PUBLIC TOKYO WOMENS 横浜店 | 18,249千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| 自社ONLINE STORE          | 6,950千円   | 自社オンラインサイト開発に係る投資等  |
| その他                     | 43,139千円  | 店舗設備取得に係る投資等        |
| 合計                      | 725,338千円 |                     |

(注) 出店に伴う差入保証金は含まれておりません。

### ③資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として950,000千円の調達を実施しました。

### ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年9月30日付で、資本業務提携先であった株式会社FACTOTUMの全株式を同社に譲渡いたしました。

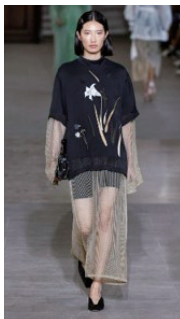
また、2020年11月16日付で、資本業務提携先であった株式会社ソスウの全株式を同社に譲渡いたしました。

# STUDIOUS

TOKYO ブランドを世界へ発信するセレクトショップ



UNDERCOVER® JUNYA WATANABE MAN *lydelp* SOPH. N. WOOLYWOOD  
*ManeKenguchi* TOGA PULLA TOGA ARCHIVES beautiful people AKIRA NAKA th  
 White Mountaineering WACKO MARIA GUILTY PARTIES nonnative MIHARA YASUHIRO su/vam  
 muller CINOH CLANE AMERI MUVEIL  
*Reed* LAD MUSICIAN ATTACHMENT FACTOTUM SHAREEF CULLNI  
 THE RERACS ossircus JOHN LAWRENCE SULLIVAN TAN ELIN



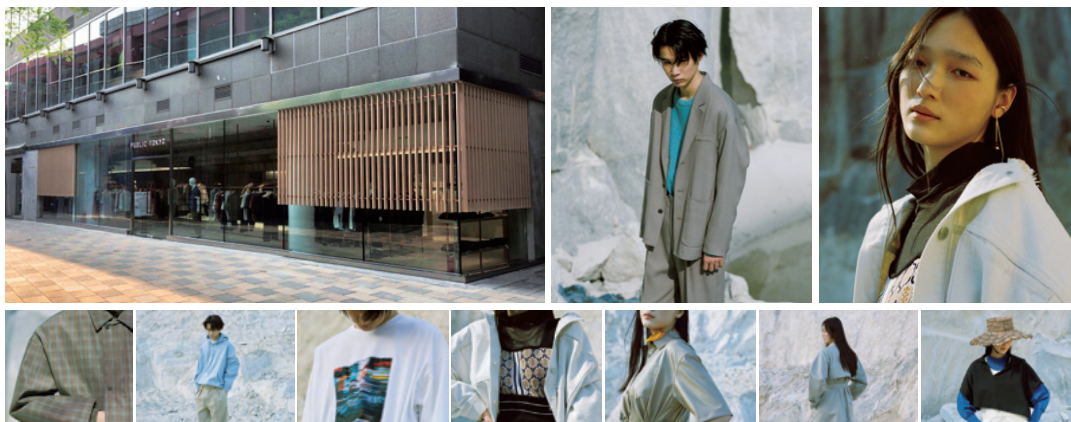
## UNITED TOKYO

ALL MADE IN JAPAN にこだわった「コンテンポラリーモード」ブランド



## PUBLIC TOKYO

ALL MADE IN JAPAN にこだわった「コンテンポラリーカジュアル」ブランド



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                   | 第10期<br>(2018年2月期) | 第11期<br>(2019年2月期) | 第12期<br>(2020年2月期) | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年2月期) |
|-------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                            | —                  | —                  | 15,247,308         | 14,673,932                      |
| 経 常 利 益 (千円)                                          | —                  | —                  | 1,291,040          | 209,687                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (千円) | —                  | —                  | 933,174            | △112,490                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>純損失 (△) (円)               | —                  | —                  | 19.65              | △2.44                           |
| 総 資 産 (千円)                                            | —                  | —                  | 10,603,301         | 7,556,924                       |
| 純 資 産 (千円)                                            | —                  | —                  | 5,875,281          | 3,218,923                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                                         | —                  | —                  | 123.54             | 75.44                           |

(注) 1. 第12期より連結計算書類を作成しているため、第11期以前の各数値については記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第10期<br>(2018年2月期) | 第11期<br>(2019年2月期) | 第12期<br>(2020年2月期) | 第13期<br>(当事業年度)<br>(2021年2月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 12,781,850         | 13,953,648         | 15,139,396         | 13,997,146                    |
| 経 常 利 益 (千円)   | 1,577,296          | 1,410,710          | 1,385,064          | 349,125                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 1,126,278          | 966,301            | 1,028,933          | 102,333                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 26.99              | 20.49              | 21.67              | 2.22                          |
| 総 資 産 (千円)     | 7,578,359          | 8,564,732          | 10,694,744         | 7,765,711                     |
| 純 資 産 (千円)     | 4,086,705          | 5,100,178          | 5,998,914          | 3,548,649                     |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 86.57              | 106.90             | 126.15             | 83.19                         |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

| 会社名                        | 資本金      | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容                 |
|----------------------------|----------|------------------|-------------------------|
| TOKYO BASE HONG KONG.,Ltd. | 10百万香港ドル | 100.0%           | 香港における販売および店舗運営に関する業務受託 |
| 東百国際貿易（上海）有限公司             | 16百万人民元  | 100.0%<br>(間接所有) | 中国における小売業               |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは下記の8点を今後の事業展開における、対処すべき特に重要な課題と認識し、解決に向けて取り組んでおります。

#### ① 新型コロナウイルス感染症への取り組み

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、店舗・本部でのマスク着用、検温、手洗い、消毒、換気の徹底、混雑時の入場制限、ソーシャルディスタンス確保への配慮、オンラインでの商談等の対策を行っており、お客様、従業員、取引先、地域社会の健康を守ることを最優先に考え、事業活動を行ってまいります。

#### ② 商品力の強化

当社グループは、ファッション感度の高い顧客ニーズへの対応を図るため、引き続き日本国内の有望ブランドの開拓・獲得を推進するとともに、マーチャンダイジング体制の拡充によって、商品選択の精度向上とプロパー消化率（注）の向上を図ってまいります。

なお、当社グループ開発のオリジナル商品につきましても、引き続き日本発のスタイルに拘り、全アイテムを日本製にすることにより、高品質で付加価値の高い商品の開発および他社との差別化を図ってまいります。

（注）プロパー消化率とは、各シーズンの全商品のうち、定価で売れた商品の比率のことをいいます。

#### ③ 優良な仕入先の確保

当社グループのオリジナル商品は、全て日本国内の仕入先より調達しておりますが、質・量・価格ともに当社グループの事業規模拡大に対応できる仕入先の開拓、取引関係を強化することが課題であります。このため当社グループでは、工場に出向いての調査など、優良な仕入先の開拓を全社的に積極的に取り組んでおります。

#### ④インターネット販売の強化

当社グループのインターネット経由の売上の、2021年2月期における割合は全体の40.9%と、同業他社と比べて高い水準にあります。オリジナル商品が全て日本製であるため、インターネットによる予約販売では迅速に商品を供給できることなどがインターネット販売比率の高さの一因であります。当社グループは引き続き、システムの見直しや人員配置の適正化、販促活動の強化などに、尽力してまいります。

#### ⑤戦略的な店舗展開

当社グループは、出店候補地について商圈規模、立地条件ならびに賃料条件といった要素から店舗採算を総合的に勘案して決定しておりますが、中でも立地条件によって店舗収益が左右されることから、これを出店戦略上の最重要要素として認識しております。今後も集客力を有する中国および国内の大都市圏を中心に出店を進めていく方針であります。引き続き国内および海外主要都市の優良デベロッパーとの関係強化および物件・テナント情報の収集を継続し、優良な出店場所の確保に注力してまいります。

#### ⑥大型店舗の運営力強化

既存店の中でも比較的小規模な店舗においては、スペースの制約から商品ラインアップが限定され、来店客の多様なニーズに必ずしも応えきれておりません。このため、当社グループでは店舗の大型化を推進し、幅広く商品展開することで、販売の機会ロスを減少させたいと考えております。しかしながら、大型店舗にはより多くの設備投資、在庫の保持が必要であり、運営の成否によっては損失が発生する可能性もあります。

大型店の運営力強化のために、取扱ブランド・アイテム数の拡充、在庫投入のタイミング・数量の適正化、店舗オペレーション強化、管理体制の整備等の施策を、引き続き推進してまいります。

#### ⑦人材の確保と育成

衣料品販売事業においては、高単価のブランド商品を販売する場合、商品知識および顧客ニーズを的確に捉えた提案能力が必要であります。スタッフの育成には、一定の教育期間を要するため、今後の店舗展開を踏まえて国内外での人材採用・育成を推進し、サービスの向上に努めてまいります。

人事政策につきましては、実力主義・結果主義に基づいた、公正な人事評価制度の構築、インセンティブ制度の拡充により、従業員のモチベーション向上を図るとともに、研修制度の拡充を行う方針であります。

#### ⑧M&Aの検討と実施

当社グループは、永続的に高い成長を実現するために、企業買収の検討を行っております。アパレル業界は消費低迷や消費者の審美眼の厳格化から、競争力の弱い一部の企業においては、販売不振に陥っています。今後の業界再編の中で、本業の不振、後継者不足から企業そのもの、もしくはブランドを手がける子会社、事業を手放す場合があると考えております。このような企業に対し、当社グループの強みを発揮しその価値を高めることができるケースが存在することから、当社グループは優良かつ大型のM&Aの案件を発掘し、収益性を慎重に検討した上で、実施してまいります。

### (5) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

|      |                     |
|------|---------------------|
| 事業区分 | 衣料品販売事業             |
| 事業内容 | 衣料品および身の回り品、雑貨類の小売業 |

## (6) 主要拠点等（2021年2月28日現在）

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社   | 渋谷区渋谷一丁目2番5号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 子会社  | <b>TOKYO BASE HONG KONG.,Ltd.</b><br>Suites 1629A-30, 16/F. Ocean Centre, Harbour City, Kowloon, Hong Kong<br><b>東百国際貿易（上海）有限公司</b><br>上海市閔行区元江路5500号第1幢F3068室                                                                                                                                                                                     |
| 営業店舗 | <b>STUDIOUS</b> 35店舗<br>東京都13店、神奈川県1店、愛知県2店、京都府1店、大阪府7店、福岡県1店、香港1店、中国5店、インターネット4店<br><b>UNITED TOKYO</b> 19店舗<br>東京都6店、神奈川県2店、愛知県1店、京都府1店、大阪府2店、福岡県1店、香港1店、中国3店、インターネット2店<br><b>PUBLIC TOKYO</b> 16店舗<br>東京都6店、愛知県1店、大阪府3店、福岡県1店、香港1店、中国2店、インターネット2店<br><b>TOKYO DEPARTMENT STORE</b> 1店舗<br>インターネット1店<br><b>NEW MARKET TOKYO</b> 1店舗<br>インターネット1店 |

## (7) 従業員の状況（2021年2月28日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 285（122）名 | 21名増（44名増）  |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|------------|-------|--------|
| 278（86）名 | 22名増（12名増） | 29.5歳 | 3.1年   |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2021年2月28日現在）

| 借入先        | 借入額         |
|------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,368,500千円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 602,738千円   |
| 株式会社りそな銀行  | 233,336千円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 株式の状況 (2021年2月28日現在)

(1)発行可能株式総数 **144,000,000株**

(2)発行済株式の総数 **47,662,800株**

(3)株主数 **6,550名**

(4)大株主

| 株主名                                                                        | 持株数        | 持株比率   |
|----------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 谷 正人                                                                       | 10,150,500 | 23.86% |
| 中水 英紀                                                                      | 6,619,500  | 15.56  |
| 株式会社MT Asset Management                                                    | 3,168,000  | 7.45   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                    | 2,653,000  | 6.24   |
| 株式会社K Asset Management                                                     | 1,890,000  | 4.44   |
| 株式会社AAM                                                                    | 1,764,000  | 4.15   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                         | 1,474,600  | 3.47   |
| BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN<br>AGGRESSIVE<br>(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)    | 759,500    | 1.79   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS<br>-MARGIN (CASHPB)<br>(常任代理人 野村證券株式会社) | 714,800    | 1.68   |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN<br>FLOW<br>(常任代理人 野村證券株式会社)             | 600,001    | 1.41   |

(注) 1. 当社は自己株式を5,122,418株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5)その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

2020年11月13日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数 普通株式 5,000,000株

取得価額の総額 2,560,000千円

取得日 2020年11月16日

### 3 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                           |                       | 第4回新株予約権                                       | 第7回新株予約権                                          |
|------------------------|---------------------------|-----------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                           |                       | 2016年7月14日                                     | 2020年3月13日                                        |
| 新株予約権の数                |                           |                       | 1,150個                                         | 23,000個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           |                       | 普通株式 345,000株<br>(新株予約権1個につき 300株)             | 普通株式 2,300,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)              |
| 新株予約権の払込金額             |                           |                       | 新株予約権1個につき 1,500円                              | 新株予約権1個につき 300円                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           |                       | 新株予約権1個当たり 147,600円<br>(1株当たり 492円)            | 新株予約権1個当たり 23,300円<br>(1株当たり 233円)                |
| 権利行使期間                 |                           |                       | 2017年6月1日から<br>2021年8月30日まで                    | 2020年3月31日から<br>2030年3月30日まで                      |
| 行使の条件                  |                           |                       | (注2)                                           | (注3)                                              |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等<br>委員を<br>除く) | 取締役<br>(社外取締役<br>を除く) | 新株予約権の数 1,090個<br>目的となる株式数 327,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 23,000個<br>目的となる株式数 2,300,000株<br>保有者数 3名 |
|                        |                           | 社外取締役                 | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名              |
|                        |                           |                       | 取締役<br>(監査等委員)                                 | 新株予約権の数 60個<br>目的となる株式数 18,000株<br>保有者数 1名        |

- (注) 1. 2016年3月1日付で行なった株式1株につき3株とする株式分割、2016年9月1日付で行った普通株式1株につき2株とする株式分および2018年3月1日付で行なった株式1株につき3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、または当社取締役会において正当な理由があると認められた場合（新株予約権者またはその2親等内の親族の健康上の理由による退任・退職）はこの限りではない。
- 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- 新株予約権者は、2017年2月期から2019年2月期までのいずれかの期の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）におけるのれん償却前営業利益が下記（a）乃至（b）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（b）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会で定めるものとする。
- （a）1,000百万円を超過した場合：行使可能割合:50%
- （b）1,200百万円を超過した場合：行使可能割合:100%
- ただし、2017年2月期から2019年2月期までのいずれかの期におけるのれん償却前営業利益が660百万円を下回った場合には、既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権は行使できないものとする。

なお、上記（a）乃至（b）に掲げる条件は満たされており、また、2017年2月期から2019年2月期までのいずれかの期においてのれん償却前営業利益が660百万円を下回ることはありませんでした。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- （a）当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- （b）当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- （c）当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- （d）その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

本新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## **(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

## 4 会社役員 の 状況

### (1)取締役の状況（2021年2月28日現在）

| 会社における地位      | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役CEO      | 谷 正人   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 取締役CFO        | 中水英紀   | 管理本部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取締役           | 高嶋耕太郎  | 事業本部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取締役           | 中垣徹二郎  | Draper Nexus Venture Partners,LLC Managing Director<br>DJパートナーズ株式会社代表取締役<br>株式会社イノバ社外取締役<br>Draper Nexus Venture Partners II,LLC Managing Director<br>株式会社UNCOVER TRUTH社外取締役<br>株式会社favy社外取締役<br>DNX Venture Partners III, LP Partner, Chief Partnership Officer<br>株式会社SHIFT社外取締役監査等委員<br>株式会社Culture Studio Tokyo社外取締役 |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 佐々木陽三朗 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 取締役（監査等委員）    | 小島圭介   | ヒューマン・ベース株式会社代表取締役社長<br>株式会社ハッチ・ワーク社外取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取締役（監査等委員）    | 徐 進    | 株式会社エスプール常勤監査役<br>株式会社エスプールヒューマンソリューションズ監査役<br>株式会社エスプールプラス監査役<br>株式会社エスプールロジスティクス監査役<br>株式会社エスプールセールスサポート監査役<br>株式会社エスプールリンク監査役<br>ブルードットグリーン株式会社監査役                                                                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役中垣徹二郎氏ならびに取締役（監査等委員・常勤）佐々木陽三朗氏、取締役（監査等委員）小島圭介氏および取締役（監査等委員）徐進氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の中垣徹二郎氏は、長年にわたるベンチャーキャピタル業界での経験を有しており、米国を始めとする国内外のIT企業及び成長企業に関する動向に精通していることから、経営戦略面からの意見具申などを期待して、招聘しております。
- 取締役（監査等委員・常勤）の佐々木陽三朗氏は、中小企業診断士として中小企業全般にかかわるコンサルティング経験を有しており、当社が成長していく過程での組織構築やガバナンス上の課題を事前に解決するための助言・提言を期待して、招聘しております。
- 取締役（監査等委員）の小島圭介氏は、ベンチャーキャピタル業界での経験と外食企業経営の経験を有しており、当社が事業を拡大していく中での出店戦略上のリスクや人事マネジメント上のリスクを回避するための助言・提言を期待して、招聘しております。
- 取締役（監査等委員）の徐進氏は、上場企業の常勤監査役としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待して、招聘しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために佐々木陽三朗氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役中垣徹二郎氏ならびに取締役（監査等委員・常勤）佐々木陽三朗氏、取締役（監査等委員）小島圭介氏および取締役（監査等委員）徐進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                                | 員数        | 報酬等の額               |
|-----------------------------------|-----------|---------------------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(1) | 76,320千円<br>(1,800) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）           | 3<br>(3)  | 7,200<br>(7,200)    |
| 合計<br>（うち社外取締役）                   | 7<br>(4)  | 83,520<br>(9,000)   |

（注） 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年5月26日開催の第9回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年5月26日開催の第9回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ③ 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役中垣徹二郎氏は、Draper Nexus Venture Partners, LLC及びDraper Nexus Venture Partners II, LLCのManaging Directorであり、DJパートナーズ株式会社の代表取締役およびDNX Venture Partners III, LPのPartner, Chief Partnership Officerであります。また、株式会社イノーバ、株式会社UNCOVER TRUTH、株式会社favy及び株式会社Culture Studio Tokyoの社外取締役であり、株式会社SHIFTの社外取締役監査等委員であります。当社グループと各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）小島圭介氏は、ヒューマン・ベース株式会社の代表取締役社長であり、株式会社ハッチ・ワークの社外取締役であります。当社グループと各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）徐進氏は、株式会社エスプールの常勤監査役であり、株式会社エスプールヒューマンソリューションズ、株式会社エスプールプラス、株式会社エスプールロジスティクス、株式会社エスプールセールスサポート、株式会社エスプールリンク、ブルードットグリーン株式会社の監査役であります。当社グループと各兼職先との間には特別の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

|                |        | 出席状況及び発言状況                                                                                                               |
|----------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 中垣徹二郎  | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、経営の専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                             |
| 取締役<br>(監査等委員) | 佐々木陽三朗 | 当事業年度に開催された取締役会19回および監査等委員会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計、コーポレート・ガバナンス等に関し、中小企業診断士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 小島圭介   | 当事業年度に開催された取締役会19回および監査等委員会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に出店戦略や人事マネジメントに関し、外食企業経営者としての経験に基づいた発言を適宜行っております。       |
| 取締役<br>(監査等委員) | 徐 進    | 当事業年度に開催された取締役会19回および監査等委員会13回の全てに出席いたしました。上場企業の常勤監査役としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、主に監査に関して、適宜発言を行っております。                          |

## ③責任限定契約の内容の概要

当社グループと各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 名称 三優監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるTOKYO BASE HONG KONG, Ltd.および東百国際貿易（上海）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障がある場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

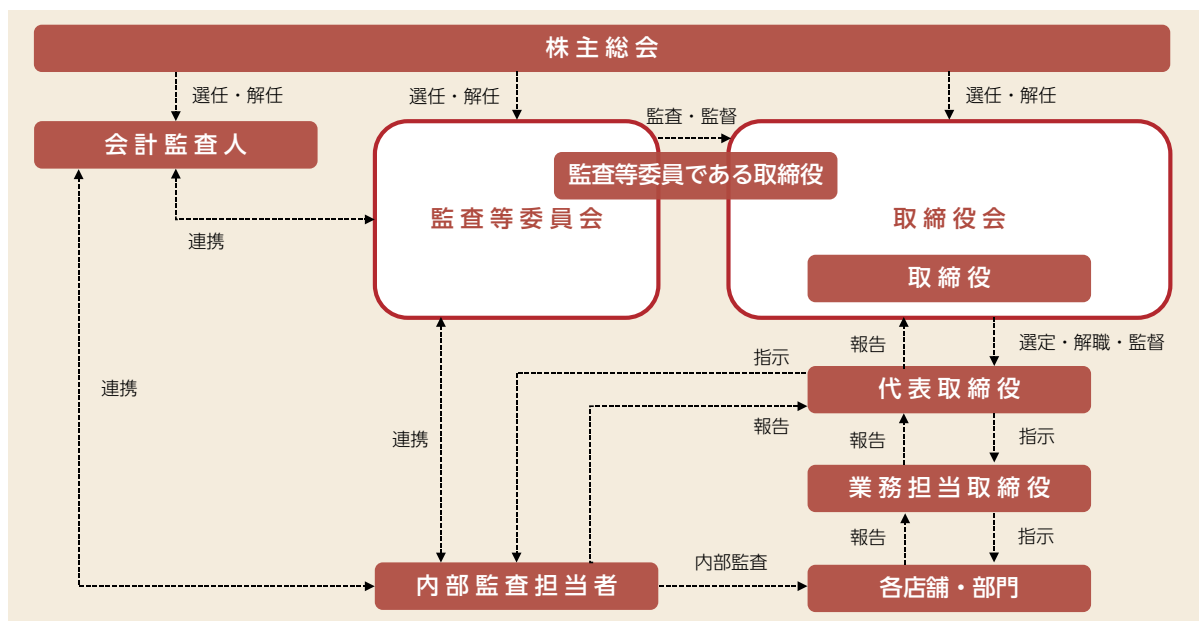
### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (参考) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、日本発を世界へ広める使命を持ったファッション・カンパニーとして、継続的な成長、企業価値の拡大、経営の安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制をより強固にすることが重要な経営責務であると認識しております。また、株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーの利益を尊重しつつ、公正で透明性の高い経営、経営監視機能の強化、経営効率の向上、法令遵守の徹底に努めております。このような考え方にに基づき、当社は、2017年5月26日より、取締役会が実効性の高い監督を行うとともに、重要な業務執行の一部を業務執行取締役委任することを可能とする「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概況図は以下のとおりであります。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目             | 2021年<br>2月28日現在 | 2020年<br>2月29日現在<br>(ご参考) |
|-----------------|------------------|---------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  |                           |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,233,217</b> | <b>8,759,632</b>          |
| 現金及び預金          | 2,605,711        | 6,143,021                 |
| 売掛金             | 797,394          | 724,763                   |
| 商品              | 1,615,085        | 1,811,691                 |
| 未収還付法人税等        | 104,579          | －                         |
| その他             | 110,446          | 80,156                    |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,323,706</b> | <b>1,843,668</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,243,446</b> | <b>920,336</b>            |
| 建物              | 1,586,688        | 1,216,176                 |
| 減価償却累計額         | △403,382         | △323,416                  |
| 建物（純額）          | 1,183,306        | 892,760                   |
| 工具、器具及び備品       | 101,172          | 82,563                    |
| 減価償却累計額         | △64,481          | △56,331                   |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 36,691           | 26,231                    |
| 建設仮勘定           | 23,449           | 1,344                     |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>66,920</b>    | <b>57,598</b>             |
| ソフトウェア          | 65,570           | 57,598                    |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,350            | －                         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,013,338</b> | <b>865,733</b>            |
| 投資有価証券          | －                | 19,388                    |
| 繰延税金資産          | 94,672           | 96,704                    |
| 差入保証金           | 909,376          | 742,421                   |
| その他             | 9,289            | 7,220                     |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,556,924</b> | <b>10,603,301</b>         |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

| 科 目             | 2021年<br>2月28日現在 | 2020年<br>2月29日現在<br>(ご参考) |
|-----------------|------------------|---------------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                  |                           |
| <b>流動負債</b>     | <b>3,315,925</b> | <b>3,355,916</b>          |
| 買掛金             | 1,141,850        | 1,272,049                 |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 1,191,726        | 1,082,104                 |
| 未払費用            | 548,059          | 520,908                   |
| 未払法人税等          | 4,222            | 241,763                   |
| 賞与引当金           | 37,344           | 73,026                    |
| ポイント引当金         | 108,421          | 34,331                    |
| その他             | 284,301          | 131,732                   |
| <b>固定負債</b>     | <b>1,022,074</b> | <b>1,372,104</b>          |
| 長期借入金           | 1,012,848        | 1,362,898                 |
| 資産除去債務          | 9,226            | 9,206                     |
| <b>負債合計</b>     | <b>4,338,000</b> | <b>4,728,020</b>          |
| <b>(純資産の部)</b>  |                  |                           |
| <b>株主資本</b>     | <b>3,201,208</b> | <b>5,868,146</b>          |
| 資本金             | 409,874          | 409,658                   |
| 資本剰余金           | 393,874          | 393,658                   |
| 利益剰余金           | 5,052,500        | 5,164,990                 |
| 自己株式            | △2,655,040       | △100,160                  |
| その他の包括利益累計額     | 8,190            | △540                      |
| 為替換算調整勘定        | 8,190            | △540                      |
| 新株予約権           | 9,525            | 7,675                     |
| <b>純資産合計</b>    | <b>3,218,923</b> | <b>5,875,281</b>          |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>7,556,924</b> | <b>10,603,301</b>         |

## 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目                                  | 2020年3月1日から<br>2021年2月28日まで | 2019年3月1日から<br>2020年2月29日まで<br>(ご参考) |
|--------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 売上高                                  | 14,673,932                  | 15,247,308                           |
| 売上原価                                 | 7,527,451                   | 7,353,929                            |
| 売上総利益                                | 7,146,481                   | 7,893,379                            |
| 販売費及び一般管理費                           | 6,939,077                   | 6,598,364                            |
| 営業利益                                 | 207,403                     | 1,295,014                            |
| 営業外収益                                | 9,789                       | 6,050                                |
| 受取利息及び受取配当金                          | 337                         | 231                                  |
| 受取補償金                                | —                           | 2,620                                |
| 助成金収入                                | 5,091                       | —                                    |
| その他                                  | 4,361                       | 3,198                                |
| 営業外費用                                | 7,505                       | 10,024                               |
| 支払利息                                 | 2,747                       | 2,242                                |
| 為替差損                                 | 1,010                       | 7,345                                |
| その他                                  | 3,747                       | 436                                  |
| 経常利益                                 | 209,687                     | 1,291,040                            |
| 特別利益                                 | 135,475                     | 40,730                               |
| 雇用調整助成金                              | 130,425                     | —                                    |
| 新株予約権戻入益                             | 5,050                       | 40,730                               |
| 特別損失                                 | 386,563                     | 4,225                                |
| 減損損失                                 | 216,546                     | —                                    |
| 投資有価証券評価損                            | —                           | 4,225                                |
| 臨時休業に伴う損失                            | 156,341                     | —                                    |
| その他                                  | 13,675                      | —                                    |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)         | △41,400                     | 1,327,544                            |
| 法人税、住民税及び事業税                         | 69,031                      | 407,702                              |
| 法人税等調整額                              | 2,058                       | △13,332                              |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)                     | △112,490                    | 933,174                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | △112,490                    | 933,174                              |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計 算 書 類

## 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目             | 2021年<br>2月28日現在 | 2020年<br>2月29日現在<br>(ご参考) |
|-----------------|------------------|---------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  |                           |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,383,905</b> | <b>8,598,161</b>          |
| 現金及び預金          | 2,470,689        | 5,954,684                 |
| 売掛金             | 825,674          | 716,620                   |
| 商品              | 1,327,228        | 1,794,065                 |
| 未収還付法人税等        | 104,579          | －                         |
| 関係会社未収入金        | 498,444          | －                         |
| その他             | 157,289          | 132,790                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,381,806</b> | <b>2,096,583</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>877,784</b>   | <b>752,357</b>            |
| 建物              | 1,206,999        | 1,023,874                 |
| 減価償却累計額         | △353,175         | △295,703                  |
| 建物（純額）          | 853,824          | 728,171                   |
| 工具、器具及び備品       | 86,920           | 78,504                    |
| 減価償却累計額         | △62,961          | △55,662                   |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 23,959           | 22,841                    |
| 建設仮勘定           | －                | 1,344                     |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>65,426</b>    | <b>57,542</b>             |
| ソフトウェア          | 64,076           | 57,542                    |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,350            | －                         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,438,595</b> | <b>1,286,682</b>          |
| 投資有価証券          | －                | 19,388                    |
| 関係会社株式          | 138,720          | 138,720                   |
| 関係会社長期貸付金       | 250,000          | 200,000                   |
| 関係会社長期未収入金      | 252,391          | 184,304                   |
| 繰延税金資産          | 93,217           | 96,689                    |
| 差入保証金           | 694,977          | 640,360                   |
| その他             | 9,289            | 7,220                     |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,765,711</b> | <b>10,694,744</b>         |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

| 科 目             | 2021年<br>2月28日現在 | 2020年<br>2月29日現在<br>(ご参考) |
|-----------------|------------------|---------------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                  |                           |
| <b>流動負債</b>     | <b>3,194,987</b> | <b>3,323,725</b>          |
| 買掛金             | 1,140,129        | 1,271,569                 |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 1,191,726        | 1,082,104                 |
| 未払費用            | 537,652          | 501,102                   |
| 未払法人税等          | 4,222            | 241,763                   |
| 賞与引当金           | 34,012           | 70,926                    |
| ポイント引当金         | 108,421          | 34,331                    |
| その他             | 178,822          | 121,928                   |
| <b>固定負債</b>     | <b>1,022,074</b> | <b>1,372,104</b>          |
| 長期借入金           | 1,012,848        | 1,362,898                 |
| 資産除去債務          | 9,226            | 9,206                     |
| <b>負債合計</b>     | <b>4,217,062</b> | <b>4,695,830</b>          |
| <b>(純資産の部)</b>  |                  |                           |
| <b>株主資本</b>     | <b>3,539,124</b> | <b>5,991,239</b>          |
| 資本金             | 409,874          | 409,658                   |
| 資本剰余金           | 393,874          | 393,658                   |
| 資本準備金           | 393,874          | 393,658                   |
| 利益剰余金           | 5,390,416        | 5,288,083                 |
| その他利益剰余金        | 5,390,416        | 5,288,083                 |
| 繰越利益剰余金         | 5,390,416        | 5,288,083                 |
| 自己株式            | △2,655,040       | △100,160                  |
| 新株予約権           | 9,525            | 7,675                     |
| <b>純資産合計</b>    | <b>3,548,649</b> | <b>5,998,914</b>          |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>7,765,711</b> | <b>10,694,744</b>         |

## 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目          | 2020年3月1日から<br>2021年2月28日まで | 2019年3月1日から<br>2020年2月29日まで<br>(ご参考) |
|--------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 売上高          | 13,997,146                  | 15,139,396                           |
| 売上原価         | 7,217,293                   | 7,307,397                            |
| 売上総利益        | 6,779,852                   | 7,831,998                            |
| 販売費及び一般管理費   | 6,443,753                   | 6,449,734                            |
| 営業利益         | 336,098                     | 1,382,264                            |
| 営業外収益        | 18,515                      | 5,524                                |
| 受取利息         | 689                         | 511                                  |
| 受取配当金        | 30                          | 30                                   |
| 受取補償金        | —                           | 2,620                                |
| 為替差益         | 8,725                       | —                                    |
| 助成金収入        | 5,091                       | —                                    |
| その他          | 3,979                       | 2,362                                |
| 営業外費用        | 5,488                       | 2,724                                |
| 支払利息         | 2,612                       | 2,242                                |
| 為替差損         | —                           | 350                                  |
| その他          | 2,875                       | 131                                  |
| 経常利益         | 349,125                     | 1,385,064                            |
| 特別利益         | 124,119                     | 40,730                               |
| 新株予約権戻入益     | 5,050                       | 40,730                               |
| 雇用調整助成金      | 119,069                     | —                                    |
| 特別損失         | 298,408                     | 4,225                                |
| 投資有価証券評価損    | —                           | 4,225                                |
| 減損損失         | 142,067                     | —                                    |
| 臨時休業等による損失   | 156,341                     | —                                    |
| 税引前当期純利益     | 174,837                     | 1,421,568                            |
| 法人税、住民税及び事業税 | 69,031                      | 407,137                              |
| 法人税等調整額      | 3,472                       | △14,502                              |
| 当期純利益        | 102,333                     | 1,028,933                            |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

株式会社TOKYO BASE

取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所  
指 定 社 員  
業務執行社員  
指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 齋 藤 浩 史 ㊞

公認会計士 宇 野 公 之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TOKYO BASEの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKYO BASE及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

株式会社TOKYO BASE

取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所  
指 定 社 員  
業務執行社員  
指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 齋 藤 浩 史 ㊞

公認会計士 宇 野 公 之 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TOKYO BASEの2020年3月1日から2021年2月28日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月14日

株式会社TOKYO BASE 監査等委員会

常勤監査等委員（社外） 佐々木陽三郎 ㊞

監査等委員（社外） 小島圭介 ㊞

監査等委員（社外） 徐進 ㊞

（注）監査等委員佐々木陽三朗、小島圭介及び徐進は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

- ・昨年と開催場所を変更しております。
- ・定時株主総会会場ご案内図をご確認のうえ、お間違いのないようにご注意ください。

## 会場

東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号

朝日生命宮益坂ビル5階

渋谷サンスカイルーム5A

電話番号 03 - 3406 - 2085

## 交通

### JR埼京線・川越線、湘南新宿ライン、山手線

- 渋谷駅 中央改札を出て渋谷ヒカリエ、宮益坂を経て徒歩6分。
- ハチ公改札 宮益坂口を出て宮益坂を経て徒歩5分。

### 東京メトロ銀座線

- 渋谷駅 明治通り方面改札を出て、宮益坂を経て徒歩4分。

### 東急東横線・田園都市線、 東京メトロ半蔵門線・副都心線

- 渋谷駅 宮益坂東改札を出てB3出入口から宮益坂を経て徒歩5分。

### 京王井の頭線

- 渋谷駅 中央口を出て、渋谷ヒカリエ、宮益坂を経て徒歩9分。



## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染予防および拡散防止のため、当日スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

当社では株主総会ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。